

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公表番号】特表2010-540440(P2010-540440A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-525845(P2010-525845)

【国際特許分類】

C 07 D 473/18 (2006.01)

A 61 K 31/522 (2006.01)

A 61 P 31/12 (2006.01)

A 61 P 31/22 (2006.01)

A 61 P 31/18 (2006.01)

【F I】

C 07 D 473/18 C S P

A 61 K 31/522

A 61 P 31/12

A 61 P 31/22

A 61 P 31/18

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月12日(2011.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

結晶性バロマシクロビル又はその薬学的に許容される塩。

【請求項2】

粉末X線回折図において、22.9°±0.2°、18.6°±0.2°、19.5°±0.2°、24.3°±0.2°、20.8°±0.2°、21.8°±0.2°、27.0°±0.2°、14.7°±0.2°、15.5°±0.2°、25.5°±0.2°、及び29.9°±0.2°に特徴的な吸収ピークを有する、請求項1に記載の結晶性バロマシクロビル。

【請求項3】

結晶性バロマシクロビル又はその薬学的に許容される塩、及び薬学的に許容される賦形剤又は希釈剤を含む医薬組成物。

【請求項4】

前記結晶性バロマシクロビルが、粉末X線回折図において22.9°±0.2°、18.6°±0.2°、19.5°±0.2°、24.3°±0.2°、20.8°±0.2°、21.8°±0.2°、27.0°±0.2°、14.7°±0.2°、15.5°±0.2°、25.5°±0.2°、及び29.9°±0.2°に特徴的な吸収ピークを有する、請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

純度が90%以上である、請求項1又は2に記載の結晶性バロマシクロビル。

【請求項6】

純度が95%以上である、請求項1又は2に記載の結晶性バロマシクロビル。

**【請求項 7】**

純度が 99 % 以上である、請求項 1 又は 2 に記載の結晶性バロマシクロビル。

**【請求項 8】**

結晶性バロマシクロビルを調製するプロセスであって、

バロマシクロビルを、適当な内部温度に加熱することにより低級アルカノール溶媒又は低級アルカノールの混合溶媒に溶解する工程、

バロマシクロビルの大部分が結晶化されるよう、溶液を攪拌しながら冷却する工程、及び

結晶性バロマシクロビルを回収する工程を含む、プロセス。

**【請求項 9】**

前記低級アルカノール溶媒がエタノールである、請求項 8 に記載のプロセス。

**【請求項 10】**

前記低級アルカノールの混合溶媒が、95 : 5 (v/v) のエタノール / 2 - プロパンノールの混合物である、請求項 8 に記載のプロセス。

**【請求項 11】**

前記内部温度が約 65 ~ 約 74 である、請求項 8 に記載のプロセス。

**【請求項 12】**

前記内部温度が約 68 ~ 約 72 である、請求項 11 に記載のプロセス。

**【請求項 13】**

前記冷却する工程を約 5 / 時間 ~ 約 15 / 時間の速度で行なう、請求項 8 に記載のプロセス。

**【請求項 14】**

前記冷却する工程を約 8 / 時間 ~ 約 12 / 時間の速度で行う、請求項 13 に記載のプロセス。